

新規事業実施・協会財政健全化に努力

そのあとの議事は、中泉協会長を議長として理事会から上程された報告・認定案件四件、議案六件を原案のとおり決定して散会した。

財団法人秋田県消防協会の平成二十年度代議員会が、五月二十二日に秋田市で開催され、平成十九年度事業報告及び各会計決算を承認するとともに、平成二十年度事業計画及び各会計予算案等を決定した。

開会に当たり中泉松之助協会長は「本年は、自治体消防発足六十周年に当たる。本県の消防は、発足以来着実な発展を遂げてきたが、中核となつていく消防団員の減少は憂慮すべき。本年も「わがまちの消防団」活性化支援事業で検討する。

協会の財政は、昨年度の会費制の導入によって財源確保が図られたので、会費還元の新規事業に取り組みが、今後の収入の不透明さもあり、慎重な財政運営について協会員各位のご理解、ご協力を願う」とあいさつ。

また、来賓の西村哲男秋田県副知事、大野忠右工門県議会議長、秋田県警察本部長(代理)から、それぞれあいさつを頂いた。

平成二十年度

県消防協会代議員会開催



平成20年度秋田県消防協会代議員会

会長あいさつ



平成20年度事業計画

事業項目	実施内容
1. 会議	次の会議を開催し、会の発展を図る (1) 正副会長会議 (2) 理事会 (3) 代議員会 (4) 罹災互助会審議委員会 (5) 支部事務担当者会議
2. 表彰	1. 次により団体及び個人を表彰する (1) 優良消防団 (2) 功績顕著な会員 (3) 災害現場功労団体・会員 (4) 勤続章 (10年勤続職団員) 2. 日本消防協会会長表彰の伝達
3. 弔慰見舞	1. 規程による次の見舞金を贈呈する (1) 弔慰見舞 (弔慰見舞金) (2) 傷痕見舞 (") (3) 罹災見舞 (罹災互助会) 2. 殉職消防職・団員の慰霊祭を執行する
4. 無火災県民運動の推進	1. 新聞「消防秋田」を毎月1回 (3,200部) 発行する 2. 次により防火思想の普及向上を図る (1) 火災予防運動の推進 (2) 防火ポスターの配布 (3) 防火フィルムの貸出 (4) 防火作品 (ポスター) の募集・展示 (5) 防火弁論大会の開催助成 (6) 防火座談会の開催助成 (7) 地域防火協議会の開催助成 (8) 火災予防団体の指導育成
5. 教養研修	1. 次の研修を実施し、知識技術の向上を図る (1) 消防団員の教養研修 (2) 消防団員指導員研修 (日本消防協会委託) ② (3) 全県消防団長研修会 2. 日本消防協会が実施する次の研修に派遣する (1) 第4回消防団幹部国民保護法制研修 (2) 第35回消防団幹部特別研修 (3) 第8回消防団幹部候補中央特別研修 (男性) " (女性)
6. 「わがまちの消防団」活性化支援事業	消防団員の入団促進や消防団の活性化を図るため、次の事業を実施する ② (1) 「わがまちの消防団」活性化検討会議 (2) 女性消防団ネットワーク会議 (3) 女性消防団員活性化北海道大会参加助成 (4) 消防団・事業所の協力体制構築事業
7. ②女性消防団活動助成事業	女性消防団員の入団・活動の活性化促進のため、新たに女性消防団員を採用する消防団・女性消防団が行う活動に対して助成する
8. ②慰霊碑補修事業	秋田市千秋公園の殉職消防組員招魂碑が、経年により老朽化著しく補修工事を実施する

題 字
初代会長 松野盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費を含む)
発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中泉松之助
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
E-mail:ask@biscuit.ocn.ne.jp

印刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760

平成二十年度全国統一防火標語
『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

9. 秋田県消防大会	消防の士気高揚と消防知識の啓発及び消防体制の強化を図るため、秋田市において第61回秋田県消防大会を開催する
10. 秋田県消防操法大会	消防団員の士気の高揚と消防規律、技術の錬磨向上を図るため、第45回秋田県消防操法大会を開催する
11. 全国消防操法大会	自治体消防60周年記念第21回全国消防操法大会の出場団に対して助成する
12. 日本消防協会の福利厚生事業	1. 消防団員福祉共済制度福祉増進事業の実施 2. 日本消防協会の福利厚生事業を推進する (1) 消防団員福祉共済制度 (2) 婦人消防隊員等福祉共済制度 (3) 全日本消防人共済会火災共済制度 (4) 消防互助年金制度
13. 消防車両の交付	日本消防協会福祉共済事業等による消防車両を申請・交付する
14. 女性消防団員制服等の交付	日本消防協会的女性消防団員制服等交付事業による制服、活動服を申請・交付する

財団法人秋田県消防協会 平成20年度予算

【一般会計】

(単位千円)

収 入		増 減	
科 目	20年度	19年度	増 減
分担金	3,730	3,765	△35
会員会費	6,127	6,209	△82
事業収入	241	241	0
補助金等収入	15,246	19,903	△4,657
雑収入	250	150	100
前期繰越金	9,787	5,941	3,846
合計	35,381	36,209	△828

支 出		増 減	
科 目	20年度	19年度	増 減
事業費	16,013	16,703	△690
管理費	10,509	11,555	△1,046
退職手当引当	2,026	600	1,426
会費収入充当費	0	6,209	△6,209
予備費	6,833	1,142	5,691
合計	35,381	36,209	△828

【特別会計罹災互助会】

(単位千円)

収 入		増 減	
科 目	20年度	19年度	増 減
会費収入	6,000	6,000	0
見舞金充当金	1,000	1,000	0
合計	7,000	7,000	0

支 出		増 減	
科 目	20年度	19年度	増 減
見舞金	2,600	2,600	0
管理費	4,111	4,126	△15
退職手当引当	200	200	0
予備費	89	74	15
合計	7,000	7,000	0

財団法人秋田県消防会役員名簿

平成20年5月8日現在

役 職	所 属 ・ 役 職	氏 名
(中 監)	井川町消防団 団長	浅野 周一
(県 監)	大館市消防団 団長	成田十喜男
(県 監)	副団長	草 彌 忠誠
(推 理)	能代山本広城市町村圏 組合消防本部 消防長	日 沼 一之
(推 理)	大曲仙北広城市町村圏 組合消防本部 消防長	佐 藤 富男
(推 理)	秋田市消防本部 消防長	石 川 勝直
(推 理)	美郷町消防団 団長	田 澤 清喜
(理 事)	大潟村消防団 団長	阿 部 文夫
(理 事)	湯沢市消防団 団長	金 子 哲雄
(理 事)	鹿角市消防団 団長	柳 沢 誠
(理 事)	大仙市消防団 団長	鈴 木 正雄
(理 事)	上小阿仁村消防団 団長	齊 藤 博臣
(推 理)	秋田県知事公室 総合防災課 課長	三ヶ田良三
(副 会 長)	由利本荘市消防団 団長	畠 山 勉
(副 会 長)	横手市山内消防団 団長	下 夕 村 勲
(副 会 長)	能代市連合消防団 能代消防団 団長	中 田 潤
(会 長)	秋田市消防団 団長	中泉松之助

総務省消防庁と日本消防協会は、自治体消防制度六十周年記念事業として、世界で初めての消防団国際会議を東京で開催した。

安心・安全の確保は、日本のみならず世界共通の願いであり、各国の義勇消防(日本の消防団)は、地域防災対策等において重要な役割を果たしているが、また団員の確保や雇用主との関係等各国が共通の課題をも抱えている。

この度、世界十一の主要国から消防団の代表四〇〇名が参加し、消防団の当面する課題や大規模自然災害、テロ対策等における消防の役割等について議論が交わされた。

最後に、「世界消防団の充実発展を目指す東京宣言」を決議して散会した。



増田総務大臣

片山会長

世界初の 消防団国際会議 開催される

— 十一カ国から四〇〇名が参加 —

次回(第二回会議)は、二年後にカナダで開催される。

一、参加国

- ①アメリカ ②カナダ
- ③ドイツ ④イギリス
- ⑤スイス ⑥フィンランド
- ⑦オランダ ⑧オーストリア
- ⑨オーストラリア ⑩中国
- ⑪日本

二、会議内容

第一日目 平成二十年五月十四日(水)

十三時から十六時四十分まで
各国による義勇消防隊(消防団)の現状・課題等の討論
平成二十年五月十五日(木)

第二日目

九時三十分から十二時まで
「大規模災害やテロ災害における消防の対応のあり方」の講演

共同宣言採択

三、場所

都市センターホテル
(東京都千代田区)

四、秋田県からの参加者

- 中田 潤 県消防協会副会長、
渡邊正人 能代消防団部長、
佐藤 孝 秋田市消防団班長、
菅野道夫 県消防協会事務局長

世界消防団の 充実発展を目指す 東京宣言

近年、様々な大規模な自然災害が相次いでおり、さらにテロ事件も各所に発生している。地球環境対策などにより、これらの被害防止を図ることが必要であるが、世界の消防は、様々な災害、事故に対し、いずれの国においても人々の安全確保のため、日夜懸命の努力を重ねている。特に消防団(義勇消防)は、他に職業を持ちながら、「自らの地域は自ら守る」という強い信念のもと、強固な連帯感に支えられた集団として、地域の防災に極めて重要な役割を果たしている。

このような中で、消防団を取り巻く環境は大きく変化しており、消防活動の高度化、専門化に対応する装備や訓練の充実、十分な消防活動のための消防団員(義勇消防隊員)の確保など共通する課題に直面している。

今回開催した世界初の消防団国際会議においては、このような問題について各国間で意見を交換し、有意義な成果を得ることが出来た。参加した各国においては、それぞれ人々の安心安全の確保のために、今後とも全力を傾ける決意を新たにするとともに、消防団の今後益々の発展のため、参加国の総意として次の共同宣言を明らかにすることを決議した。

記

一 大規模な自然災害やテロ事件などを含め、消防団が消防活動に対する人々のニーズに十分対応することができるよう、必要な財政資金を確保しつつ、装備・器材の改善、団員の訓練の充実を図る。

二 消防団員の維持・確保を図るため、広報の強化などによって消防団に対する社会の評価を一層高めるとともに、被雇用者の消防活動についての雇用者の理解と協力の確保、種々の側面からの団員の処遇の改善にも努め、これらにより消防団員の活動環境を整備する。

三 地域の防災体制の強化とともに、将来にわたる消防団員の人材確保に資するよう、青少年消防組織の活性化を図る。また、消防団への女性の参加を促進する。

四 世界の消防団がより強く連携し、人々の安心安全を一層確実なものとするよう、世界各国の消防団は、この会議を契機として、消防活動などについての情報交換、連携を強化する。

二〇〇八年五月十五日

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防被服全般
秋田県代理店

総合防災設備センター

株式会社 高義商会

(営業種目)

- トーハツ小型動力ポンプ
- モリタ自動車ポンプ
- ジェットホース
- 消防被服全般
- 消防報知器各種
- 消火器各種

〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
☎(0183)(42)2125
〒012-0844 湯沢市田町☎(0183)(73)2588

株式会社 タカギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182)(32)3880

(営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シパウラポンプ
- 各種消火器

ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp

日本消防協会代議員会開催

片山会長を再任、中泉会長が理事に就任

日本消防協会の代議員会が、平成二十年五月十四日(水)東京都の日本消防会館で開催され、片山会長のあいさつ、荒木消防庁長官の来賓あいさつでは、「地域防災の中核である消防団員の減少を何とかして止めたいのでご尽力願いたい。特に今後は女性消防団員の入団促進に力を添えて十万人を目指したい。また、三月の自治体消防制度六十周年式典は全国の消防関係者のご協力で素晴らしい式典を挙行できたことに感謝申し上げます」との言葉があった。

議事では、平成十九年度事業報告、平成十九年度決算認定を承認するとともに、役員の変更時期で改選を行い、会長には現会長の片山虎之助氏を再選、副会長には各地区から推薦のあった九名を選任した。本県の中泉会長は、東北地区からの推薦によって理事に就任した。



秋田県総合防災課消防班

例年四〜五月は空気が乾燥し、山菜採りなどの入山者も多く、年間で最も林野火災が発生しやすい時期です。県では農林水産部を中心に、林業関係機関・団体、市町村等と連携し、この二ヶ月間、山火事予防運動を実施し、林野火災の未然防止及び火気の適切な取扱について周知徹底を図っていますが、今年は春先から、平年に比べても高温小雨の状況が続きました。秋田地方気象台では、消防法第二十二條により、実効湿度や風速など気象の状況が火災の予防上危険と認められた場合には、その状況を「火災気象通報」として知事に通報する規定になっています。

今年三月四日の第一号から五月末日現在で第十七号まで通報されてきており、通報対象期間は計六十六日間に及んでいます。特に、四月十六日から五月二十二日にかけては、三十七日間連続で火災気象通報が出され、火災の起こりやすい気象状態が続きました。

各消防本部から県総合防災課に報告があった火災速報を五月末日現在で集計した。だけでも、今年林野火災の発生件数は三月が四件、四月が三十七件、五月が十九件の計六十件で、焼損面積は三、九一八アールと、すでに昨年一年間の実績(四十五件、一、〇〇九アール)を大きく上回る事態となっており、四月、五月には林野火災で各一名が亡くなっています。

ひとたび林野火災が発生すると、地元消防団員が地上から消火活動を行います。火勢が強い場合や消防車両の入りにくい山間部等地上からの消火活動が困難を極める場合等には、消防本部からの要請により消防・防災ヘリコプターが出勤、空中消火を行うこととなります。

今年、四月二十三日の由利本荘市東由利総合地内、五月十三日の大仙市協和船岡地内及び大仙市太田町太田地内での林野火災に県の消防・防災ヘリコプター「なまはげ」が出勤、五月二日の仙北市田沢湖田沢地内での林野火災には「なまはげ」と岩手県の消防・防災ヘリコプター「ひめかみ」が出勤してあります。さらに五月十三日夕刻に覚知された上小阿仁村五反沢外二地内での林野火災には、翌朝、県警察のヘリコプター「やまどり」が偵察に、「なまはげ」と陸上自衛隊のヘリコプターが空中消火のため出勤しました。

この上小阿仁村での林野火災は、山深い現場で日没後でもあったことから、現地からの情報等に基づき、県では午後八時四十五分に総合防災課内に県災害連絡室を設置、職員三名を現地に派遣するとともに、北秋田市消防本部等からの情報収集や上小阿仁村森林火災対策本部等と連絡調整にあたる事態となりましたが、消防職団員及び



林野火災に出勤した消防職団員 (上小阿仁村)

ヘリコプターによる地上と空中からの懸命な消火活動や村当局はじめ関係機関相互の連携により、翌朝七時四十三分に約五ヘクタールを焼損し鎮火宣言に至りました。林野火災は、その大半が火の気のないところで起きており、出火原因の特定が困難なもの、入山者によるたばこの投げ捨てやたき火の残り火などで引き起こされた可能性が高いとみられます。

今年度の全国統一防火標語である「火のしまつ君がしなくて誰がする」という基本的な防火意識を全ての入山者等が強く持ち、林野火災による損失を防止したいものです。

消防団統合のお知らせ

この春、県内の消防団で次のように統合がありましたので、お知らせします。これにより、市町村合併前の旧市町村毎に団編成をしているのは、能代市、横手市のみとなった。

統合前

- 大館市大館消防団
- 大館市比内消防団
- 大館市田代消防団
- 仙北市角館消防団
- 仙北市田沢湖消防団
- 仙北市西木消防団

統合後

- 大館市消防団
- 仙北市消防団

地域の防災、災害対策に貢献!

消防ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL 018 (863) 1551(代)
猿田興業ビル7F FAX 018 (824) 3651

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 協立
株式会社 能代消防センター

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52)6361
(52)6494